あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会 第2回労働環境WG会議資料

令和元年9月12日 東海農政局 経営·事業支援部

く対策のポイント>

改正入管法の下での農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の各分野における外国人材の確保・地域への定着と適正な受入れに向けて、外国人材の 知識・技能を確認するための試験を実施するとともに、就労する外国人材が働きやすい環境の整備等を支援します。

<政策目標>

- 農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の分野における外国人材の確保と適正かつ円滑な受入れ
- 就労する外国人材が働きやすい労働環境の整備の推進

く事業の内容>

1. 外国人材の確保・地域への定着支援

- 送出し国において、必要な外国人材を確保するための**情報発信、受入れ機関と** のマッチング等の実施を支援します(農業、漁業)。
- 就労した外国人材の地域定着を促進するため、**外国人材に対する研修・相談・** 交流会等の実施を支援します。

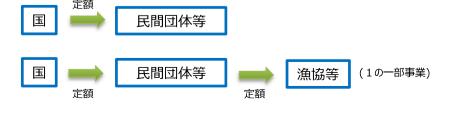
2. 適正な受入れの促進(受入れ機関への支援)

- 外国人材の円滑な受入れを促進するため、**受入れ機関に対する外国人材に対** する研修・相談・交流会等の実施を支援します。
- 外国人材の受入れ環境の向上等のため、**優良事例の収集・周知を支援**します。

3. 技能試験の円滑な実施

○ 外国人材の知識及び技能を評価·確認するための**試験の作成・更新、実施を** 支援します。

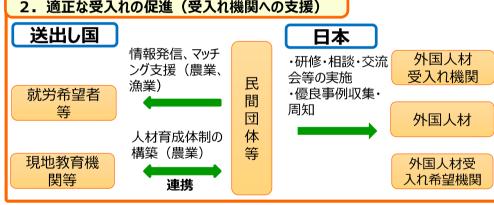
<事業の流れ>



く事業イメージ>

1. 外国人材の確保・地域への定着支援

2. 適正な受入れの促進(受入れ機関への支援)



3. 技能試験の円滑な実施

日本で即戦力となり得る知識及び技能を有しているか、確認するために必要な試験の 作成・更新、国内外での試験の実施。

試験の実施 試験結果の通知 試験の作成・更新

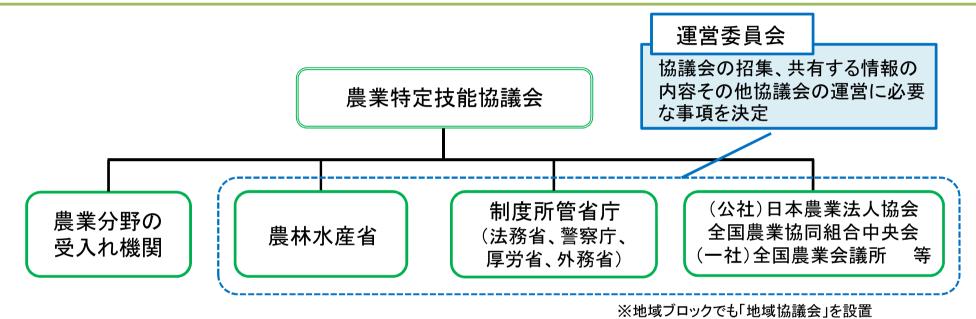
[お問い合わせ先]

(農業分野) 経営局就農・女性課 (03-6744-2162)(漁業分野) 水産庁企画課 (03-6744-2340)(飲食料品製造業分野) 食料産業局食品製造課 (03-6744-2397)

(外食業分野)食料産業局食文化・市場開拓課外食産業室(03-6744-7177)

農業特定技能協議会について

- 制度の適切な運用を図るため、農林水産省が3月27日に設置。
- 協議会においては、構成員の連携の緊密化を図り、各地域の事業者が必要な特定技能外国人が受け入れられるよう、制度や情報の周知、法令遵守の啓発、地域ごとの人手不足の状況を把握しての必要な対応等を実施。



活動内容

- ① 特定技能外国人の受入れに係る制度の趣旨や優良事例の周知
- ② 受入れに係る人権上の問題等への対応
- ③ 特定技能所属機関等に対する法令遵守の啓発
- ④ 特定技能所属機関の倒産時等における特定技能外国人に対する転職支援(特定技能所属機関等が支援義務を果たせない場合に おける情報提供等の必要な協力)
- ⑤ 就業構造の変化や経済情勢の変化に関する情報の把握及び分析
- ⑥ 地域別の人手不足の状況の把握及び分析
- ⑦ ⑥を踏まえた大都市圏等への集中回避に係る対応策の検討・調整(看過しがたい偏在が生じた場合の協議会による大都市圏での 受入れの自粛要請及び大都市圏の特定技能所属機関による特定技能外国人の引抜きの自粛要請等を含む)
- ⑧ 特定技能所属機関に対する協議会の会員であることの証明
- ⑨ 受入れの円滑かつ適正な実施のために必要なその他の情報、課題等の共有、協議等

農業特定技能協議会 地域協議会 設置状況

	事務局	協議会	運営委員会	
	争伤问	第1回開催日(設置日)	第1回開催日(設置日)	
農業特定技能協議会	経営局就農•女性課	平成31年3月27日(水)	平成31年3月27日(水)	
北海道地域協議会	経営局就農•女性課	令和元年6月28日(金)	令和元年6月28日(金)	
東北地域協議会	東北農政局経営・事業支援部経営支援課	令和元年7月3日(水)	令和元年7月3日(水)	
関東地域協議会	関東農政局経営•事業支援部経営支援課	令和元年6月5日(水)	令和元年6月5日(水)	
北陸地域協議会	北陸農政局経営・事業支援部経営支援課	令和元年7月8日(月)	令和元年7月8日(月)	
東海地域協議会	東海農政局経営・事業支援部経営支援課	令和元年6月27日(木)	令和元年6月27日(木)	
近畿地域協議会	近畿農政局経営•事業支援部経営支援課	令和元年7月4日(木)	令和元年7月4日(木)	
中国四国地域協議会	中国四国農政局経営・事業支援部経営支援課	令和元年7月3日(水)	令和元年7月3日(水)	
九州地域協議会	九州農政局経営・事業支援部経営支援課	令和元年6月13日(木)	令和元年6月13日(木)	
沖縄地域協議会	内閣府沖縄総合事務局農林水産部経営課	令和元年7月8日(月)	令和元年7月8日(月)	

※農業特定技能協議会運営委員会 第2回:令和元年5月28日(書面による持ち回り開催)、第3回:令和元年9月5日

「東海地域農業特定技能協議会」規約

(名称)

第1条 本会は、東海地域農業特定技能協議会(以下「地域協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 地域協議会は、その構成員が相互に連絡を図ることにより、特定技能外国人の適正な受入れ及び保護に有用な情報を共有し、その構成員の連携の緊密化を図るとともに、東海地域の事業者が必要な特定技能外国人を受け入れられるよう、制度の趣旨や優良事例の周知や地域における人手不足の状況の把握等の必要な対応を協議し、措置を講ずることを目的とする。

(構成員)

- 第3条 地域協議会は、別紙1の構成員により組織する。
- 2 地域協議会の構成員は、地域協議会が情報の提供、意見の聴取、現地調査の実施その他の必要な協力を求めたときは、これに協力するものとする。
- 3 地域協議会は、第1項に規定するもののほか、必要と認める者をオブザーバーとして加 えることができる。

(活動)

- 第4条 地域協議会は、東海地域における次に掲げる取組について協議又は情報共有を行う ものとする。
 - 一 特定技能外国人の受入れに係る制度の趣旨や優良事例の周知
 - 二 受入れに係る人権上の問題等への対応
 - 三 特定技能所属機関等に対する法令遵守の啓発
 - 四 特定技能所属機関の倒産時等における特定技能外国人に対する転職支援(特定技能所 属機関等が支援義務を果たせない場合における情報提供等の必要な協力)
 - 五 就業構造の変化や経済情勢の変化に関する情報の把握及び分析
 - 六 人手不足の状況の把握及び分析
 - 七 六を踏まえた大都市圏等への集中回避に係る対応策の検討・調整(看過しがたい偏在が生じた場合の協議会による大都市圏での受入れの自粛要請及び大都市圏の特定技能 所属機関による特定技能外国人の引抜きの自粛要請等を含む)
 - 八 受入れの円滑かつ適正な実施のために必要なその他の情報、課題等の共有、協議等

(運営委員会)

- 第5条 地域協議会に地域運営委員会を設置し、地域協議会の招集、共有する情報の内容その他の地域協議会の運営に必要な事項の決定を行うものとする。
- 2 地域運営委員会は、別紙2の構成員により組織する。

(事務局)

第6条 地域協議会及び地域運営委員会の庶務は、農林水産省東海農政局経営・事業支援部 経営支援課において処理する。

(その他)

第7条 本規約に定めるもののほか、地域協議会の組織及び運営に関し必要な事項は地域運営委員会が定める。

附則

この規約は、令和元年6月27日から施行する。

東海地域農業特定技能協議会 構成員

【東海地域の農業分野の特定技能所属機関】

【事業所管官庁】

東海農政局経営・事業支援部経営支援課 岐阜県農政部農業経営課 愛知県農業水産局農政部農業経営課 三重県農林水産部担い手支援課

【制度所管官庁】

法務省出入国在留管理庁名古屋出入国在留管理局就労審查第二部門 警察庁中部管区警察局広域調整第一課 厚生労働省愛知労働局職業対策課

【東海地域の農業分野の特定技能所属機関を構成員とする団体その他の関係者】

岐阜県農業法人協会 愛知県農業法人経営者協会 みえ農業法人会 岐阜県農業協同組合中央会 愛知県農業協同組合中央会 三重県農業協同組合中央会 一般社団法人岐阜県農業会議 一般社団法人愛知県農業会議 一般社団法人三重県農業会議

東海地域の労働者派遣形態による特定技能所属機関を構成員とする団体その他の東海 農政局が適当と認める団体

東海地域運営委員会 構成員

【事業所管官庁】

東海農政局経営・事業支援部経営支援課 岐阜県農政部農業経営課 愛知県農業水産局農政部農業経営課 三重県農林水産部担い手支援課

【制度所管官庁】

法務省出入国在留管理庁名古屋出入国在留管理局就労審查第二部門 警察庁中部管区警察局広域調整第一課 厚生労働省愛知労働局職業対策課

【東海地域の農業分野の特定技能所属機関を構成員とする団体その他の関係者】

岐阜県農業法人協会 愛知県農業法人経営者協会 みえ農業法人会 岐阜県農業協同組合中央会 愛知県農業協同組合中央会 三重県農業協同組合中央会 一般社団法人岐阜県農業会議

- 从上国际人类中//成次系统
- 一般社団法人愛知県農業会議
- 一般社団法人三重県農業会議

東海地域の労働者派遣形態による特定技能所属機関を構成員とする団体その他の東海 農政局が適当と認める団体

農業技能測定試験の状況について

試験実施スケジュール(予定)

- ・2019年度は、下表のスケジュールにてCBT形式(コンピュータ・ベースト・テスティング)で耕種農業全般と畜産農業全般の試験実施を計画。
- •9月下旬以降、試験公式ウェブサイトを立ち上げ、試験実施情報と学習用テキストを各国語で公開予定。

1 国外試験

- フィリピン マニラ、セブ、ダバオの3都市において、 2019年10月初旬 受験申込開始 2019年10月下旬~2020年3月中旬 試験実施
- その他の国(カンボジア、ミャンマー、ベトナム、インドネシア、中国、タイ) 試験実施環境の整った国から順次実施

2 国内試験

- 全国47都道府県(約120都市)において 2020年2月~3月中旬 試験実施 (受験申込開始時期は検討中)
- ※CBTは特定の試験日を定めるものではないため、実施期間中は随時受験が可能

あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会第2回労働環境WG会議資料

1 食品産業特定技能協議会

(1) 設置趣旨

- 制度の適正な運用を図るため、特定産業分野ごとに分野別所管省庁が設置するもの。
- 農林水産省は、飲食料品製造業分野及び外食業分野共同の「食品産業特定技能協議会」 を設置し、受入れ機関はこの協議会の構成員になることが求められる。
- 協議会は、構成員の連携の緊密化を図り、各地域の事業者が必要な特定技能外国人を受け入れられるよう、制度や情報の周知、法令遵守の啓発のほか、地域ごとの人手不足の状況を把握し、必要な対応等を行う。

(2) 開催状況

H31.3.29 設置、第1回運営委員会

R1.8.6 第2回運営委員会(持回り開催)

R1.8.9 協議会の加入受付け開始

9月(P) 第3回運営委員会

12月(P) 第4回運営委員会

3月(P) 第5回運営委員会

2 飲食料品製造業における技能試験(飲食料品製造業特定技能1号技能測定試験)の実施予定等

(1) 国内試験

試験	実施日	会場	定員	募集開始 (予定)	合格発表 (予定)	
第1回		金沢、高松、仙台東京、浜松	1,340人	募集終了	10月下旬	
,, · <u>L</u>		札幌、大阪、鹿児島	.,	33 214.12	,	
第2回	2月下旬	郡山、東京、名古屋、 大阪、広島、福岡	1,400人程度	1月中旬	3月上旬	

(2) 国外試験

・フィリピン(2019年11月以降実施予定)

※ この他、ベトナム、インドネシアについては、試験実施環境が整い次第、試験を行う予定。

3 外食業における技能試験(外食業特定技能1号技能測定試験)の実施状況等

(1) 国内試験(実績)

試験	実施日	会場	定員	申込者 数	受験者 数	受験率	合格者 数	合格率
第1回	4月25日 ~26日	東京、大阪	338	631	460	72.9%	347	75.4%
第2回	6月24日 ~28日	札幌、仙台、東京、名 古屋、大阪、岡山、福 岡	2,032	2,192	1,364	62.2%	984	72.1%
合計			2,370	2,823	1,824	64.6%	1,331	73.0%

(2) 国内試験(予定)

試験	実施日	会場	定員	募集開始 (予定)	合格発表 (予定)
第3回	9月6日	金沢、高松、那覇	640人	募集終了	9月中旬
	11月18日	長岡、東京、広島、 熊本			12月上旬
第4回	11月19日	さいたま、東京、名古 屋	3,400人程度	10月2日~	
	11月20日	東京、神戸			
第5回	2月中旬	札幌、仙台、東京、横 浜、名古屋、大阪、広 島、福岡		1月上旬	3月上旬

(3) 国外試験(予定)

- ・フィリピン(2019年10月上旬募集開始予定、11月上旬試験実施予定)
- ・ミャンマー(2020年1月以降実施予定)
 - ※ この他、ベトナムについては、試験実施環境が整い次第、試験を行う予定。

(参考)

飲食料品製造業分野の受入れ見込数(5年間の最大値):34千人 外食業分野の受入れ見込数(5年間の最大値):53千人

(注) 出典

(一社)外国人食品産業技能評価機構(試験実施機関 https://otaff.or.jp/) 食品産業特定技能協議会(http://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/soumu/tokuteiginou.html)